

令和元年度 四国地方整備局 事業評価監視委員会 対象事業一覧

○ 再評価対象事業

事業名	箇所名		事業者	県名	区分	審議 区別 (案)	委員会	備 考
	河川、路線 、港湾名等	箇所名						
道路事業	11号	一般国道11号 川之江三島バイパス	国(直轄)	愛媛県	E	要点	第1回(8月)	
道路事業	55号	一般国道55号 安芸道路	国(直轄)	高知県	E	重点	第1回(8月)	
道路事業	新直轄	四国横断自動車道 阿南四万十線 阿南～徳島東	国(直轄)	徳島県	E	重点	第2回(10月)	追加
道路事業	11号	一般国道11号 豊中観音寺拡幅	国(直轄)	香川県	E	要点	第2回(10月)	
道路事業	11号	一般国道11号 小松バイパス	国(直轄)	愛媛県	E	重点	第2回(10月)	追加
道路事業	33号	一般国道33号 越知道路(2工区)	国(直轄)	高知県	E	重点	第2回(10月)	追加
道路事業	33号	一般国道33号 松山外環状道路インター東線	国(直轄)	愛媛県	E	重点	第3回(12月)	追加
道路事業	56号	一般国道56号 松山外環状道路空港線	国(直轄)	愛媛県	E	重点	第3回(12月)	追加

		区分:(再評価実施要領基準)
河川事業	0 件	A:事業採択後3年間が経過した時点で未着工の事業
道路事業	8 件	B:事業採択後5年間が経過した時点で継続中の事業
港湾事業	0 件	C:準備・計画段階で3年間が経過している事業
合計	8 件	D:再評価実施後に5年間が経過した時点で継続中または3年間が経過した時点で未着工の事業
		E:社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

○ 事後評価対象事業

事業名	箇所名		事業者	県名	区分	委員会	備 考
	河川、路線 、港湾名等	箇所名					
道路事業	56号	一般国道56号 土佐市バイパス	国(直轄)	高知県	A	第2回(10月)	
道路事業	56号	一般国道56号 宇和島道路	国(直轄)	愛媛県	A	第2回(10月)	
道路事業	11号	一般国道11号 徳島インター関連	国(直轄)	徳島県	A	第3回(12月)	
道路事業	55号	一般国道55号 大山道路	国(直轄)	高知県	A	第3回(12月)	
港湾事業	徳島小松島港	徳島小松島港赤石地区国際物流ターミナル整備事業	国(直轄)	徳島県	A	第3回(12月)	
港湾事業	三島川之江港	三島川之江港金子地区国際物流ターミナル整備事業	国(直轄)	愛媛県	A	第3回(12月)	

河川事業	0 件	区分:(事後評価実施要領基準) A:事業完了後、一定期間(5年以内)が経過した事業 B:審議結果を踏まえ、事後評価の実施主体が改めて事後評価を行う必要があると判断した事業
道路事業	4 件	
港湾事業	2 件	
合計	6 件	

○ 報告対象事業

事業名	箇所名		事業者	県名	委員会	備考
	河川、路線 、港湾名等	箇所名				
河川事業	那賀川	那賀川直轄河川改修事業	国(直轄)	徳島県	第3回(12月)	河川整備計画変更(再評価)
ダム事業	那賀川	長安口ダム改造事業	国(直轄)	徳島県	第3回(12月)	河川整備計画変更(再評価)
河川事業	肱川	肱川直轄河川改修事業	国(直轄)	愛媛県	第3回(12月)	河川整備計画変更(再評価)
ダム事業	肱川	山鳥坂ダム建設事業	国(直轄)	愛媛県	第3回(12月)	河川整備計画変更(再評価)
河川事業	吉野川	吉野川総合内水緊急対策事業(ほたる川)	国(直轄)	徳島県	第3回(12月)	河川整備計画点検(事後評価)
河川事業	吉野川	吉野川総合水系環境整備事業	国(直轄)	徳島県	第3回(12月)	河川整備計画点検(再評価 新規案件追加)
河川事業	仁淀川	仁淀川総合水系環境整備事業	国(直轄)	高知県	第3回(12月)	河川整備計画点検(再評価 新規案件追加)
河川事業	肱川	肱川土地利用一体型水防災事業(大和(上老松))	国(直轄)	愛媛県	第3回(12月)	河川整備計画点検(事後評価)
河川事業	肱川	肱川総合水系環境整備事業	国(直轄)	愛媛県	第3回(12月)	河川整備計画点検(再評価 新規案件追加)
河川事業	重信川	重信川総合水系環境整備事業	国(直轄)	愛媛県	第3回(12月)	河川整備計画点検(再評価 新規案件追加)

河川事業	10 件
合計	10 件